

やまとのこころ讃歌—あこがれの日本のために—

村野謙吉

極東の日本列島と極西のイギリス・グレートブリテン島に挟まれた広大なユーラシア大陸において、過去数千年にわたって繰り広げられてきた人類史は、歴史の諸段階における戦争にかかわる根本問題を未解決のままにして現代にまで続いている西欧文明主導の覇権の歴史である。

西欧文明は、数々の有益な技術文化（自動車・航空機・コンピューター・家電製品）、洋服などの快適な生活用品、楽しい大衆音楽とスポーツを、国籍・民族・宗教を超えて世界の人々に提供してきたことは事実である。

しかし、覇権が主導する世界で、授かった命が危険にさらされて悲しみにくれて亡くなっていった人々は、ガンジス川の真砂の数になることだろう。

ただ今も、子を亡くして泣き叫ぶ母親たちの声が世界の各地から聞こえてくる。

世界の諸国民が、それぞれの国の歴史と伝統を相互に尊重し、「和の国家」とならんことを祈りつつ、闘争と虚偽に満ちた此岸の歴史的世界に希望の歌「やまとのこころ讃歌—あこがれの日本のために—」を捧げる。

やまとのこころ讃歌

— あこがれの日本のために —

夢をもとめてユーラシア
幾千里さまよいて
あまたの國をめぐりきて
ついに至りし日の本の國

永い戦（いくさ）に疲れはて
なみだは枯れて身はやつれ
まほろばの里にいたりてぞ
はじめてふれしやまとのこころ

明き浄き直きこころ
あはれのこころ恋こころ
やまとのこころは和（やはらぎ）のこころ

そらことひがことまがことの
あまた繁れる世のなかに
やまとのこころはまことのこころ

やまとのこころはアジアのこころ
世界にひろがる和のこころ
外（と）つ国人（ひと）と輪になって
共によろこぶ和のこころ

やまとのこころはまことのこころ
貧しきものに寄り添うこころ
まことのこころをつたえたい
四方（よも）のひとびとと分ちあいたい

平成二十六年八月十五日（2014年） 釈恵照 謹識

(要語解説)

* 「やまとのこころ讃歌」は、聖徳太子「十七条憲法」に意図されている「内部言語」*としての「希望の歌」である。→ *田中健一『聖徳太子の深層 なぜいま十七条憲法か』(1989)。ちなみに「十七条憲法」は、まず和語で訓読し和語の響きを聞きながら漢語(中国語)と対照して丁寧に読解しなければならない。

* 「和」の字訓は「ワ」。和語「ヤハラカ」は「ヤハ(擬態語)」に状態を示す接尾語「ラカ」をそえた形。中国語(漢字)の「和」の意味は「軍門の前で盟誓し、和議を行う」(白川静『字統』)。

ヤマトコトバは漢語(漢字)無しには解説できない。そこで漢文学習の不足は日本語の劣化を、さらに日本人の思考の脆弱を必然的に招く。日本語における漢字は中国語ではなく「国字」である(白川静)。

* 「憲法十七条」には儒教等の要語が用いられているが、第一条に掲げられた聖徳太子の意図する「和」は、「個の自由」と「多の秩序」の調和を内包した常に生成してゆく平等思想であり、国民の「まこと」の決意によって保たれている日本国の最高理念である。

「憲法」の和語(ヤマトコトバ)は「いつくしき・のり」。「のり(法)」は「宣る」の名詞形。法的規範として、必ずそれに則るべきものをいう。「宣る」はもと神意を「告る」意で、「かみ(神)」の定めたおきてをいう。「法」が常訓であるが、他に「倫・儀・律・徳・規・則・典」など約70字が当てられる。

* 「やまと」: 倭建命(やまと・たける・の・み・こと)「大和は 国のまほろば たたなづく青垣 山ごもれる大和しうるわし」: 倭建命は第12代景行(けいこう)天皇の皇子で、荒々しい生命力のある性格であったと伝える。(「古事記」)。「まほろば」は「まほらま」の転、すぐれたところ。

* 「やまとのこころ」は聖徳太子(574-622)の胸に深く秘められていた「和」のこころである。

それは、国粹排他主義の「大和魂」とは似て非なるものである。本居宣長(1730-1801)は「敷島の和心を人間はば朝日に匂う山桜花」と歌った。これに対して上田秋成(1734-1809)は「しき嶋のやまと心のなんのかのうろんな事を又さくら花」と皮肉る。宣長の「大和心」は、敷島に限定された、彼なりの美学の説明としては肯定できるが、それを国粹的、排外的なイデオロギーと曲解してはならないだろう。

* 「夢をもとめてユーラシア・・・日(ひ)の本(もと)の国」: 今日の日本列島の原型は、氷河期には大陸と地続きであり、約12,000年前、海面が上昇して列島となった。



豊かな海洋資源に恵まれ、四季が豊かに変化する緑なす山岳の列島において当初に在住の人々の間に、その後多様な文化的素地をともなった様々な人々が大陸と南方諸島からやってきて、やがて今日につらなる「日本人」が形成されていった。

「夢」は聖徳太子が「夢殿(←聖徳太子の私邸)」の中で想い抱いていた「和の世界」のことである。

それは此岸(三界・現世)の歴史的世界において、愚の自覚にうらづけられた凡夫(ただひと)が社会生活に実現すべき現世の理念である。

此岸の世界に生きて和の世界を希求することにおいて、凡夫は彼岸の世界に生き生まれる可能性が約束される。聖徳太子は、時空を超えた彼岸の世界に目覚めて此岸の歴史世界を諦観していた。



彼は、国内においては凄まじい政争を身近で実見、隋帝国が君臨している東アジアにおいては戦争の実態を、高句麗の慧慈、百済の慧聡を側近として深く認識して国家運営を行なっていた。これが憲法全十七条を総括する第一条に「和」が第二条の仏教より上位に置かれている歴史的深意である。

今日までつづく覇道の政治世界において、日本国民は「和」国の理念を世界に誇る精神的文化資産とし、この生成的維持に努め、これを国際社会の善民に反復して明示すべきである。これが21世紀以降の日本人に託された世界に発する日本の夢・浪漫である。

* 「聖徳太子」は「事実論」として歴史的人物であるが、「意味論」としては、神々と仏たちの宗教的意義の棲み分けと共存を歴史的に象徴的に体現している理念的人格のことであり、その後の日本の文化醸成の基本的情念である。彼以後の日本の知的情念は、その深層において、親聖徳派、反聖徳派、非聖徳派（無関心派）に分かれていつて今日に至る。現代日本の知識人の思考傾向も、これらの範疇で仕分けできる。

聖徳太子は「カミ」の宗主であり同時に仏教に帰依する者であり、皇族であり、氏のない日本国民の一人であり、凡夫（ただひと）であり、しかも和国の教主である。

* 「カミ」：「カミ（和語）」と、「神（中国語）」と、ユダヤ・キリスト・イスラム教に共通する基本概念を意味する英語「God」はそれぞれ異なる概念であるが、日本語の表記において同一の「神」の字を当てていることに注意が必要である。

・和語「カミ」の定義：「凡て迦微（カミ）とは、古御典等（イニシエノミフミドモ）に見えたる天地の諸（モロモロ）の神たちを始めて、其（ソ）を祀（マツ）れる社に座ス御霊（ミタマ）をも申し、又人はさらにも云（ハ）ず、鳥獸（トリケモノ）木草のたぐひ海山など、其余何（ソノホカナニ）にまれ、尋常（ヨノツネ）ならずすぐれたる徳（コト）のありて、可畏（カシコ）き物を迦微（カミ）とは云なり。（すぐれたるとは、尊（タフト）きこと善（ヨ）きこと、功（イサヲ）しきことなどの、優（スグ）れたるのみを云に非ず、悪（アシ）きもの奇（アヤ）しきものなども、よにすぐれて可畏（カシコ）きをば、神と云なり」（本居宣長『古事記伝』）。

和国の「カミ」は自然生命の根源である「光」に関わり、陰陽関係に根ざし、そこで「日の本の国」は出雲大社と伊勢神宮によって壮大に象徴されている。

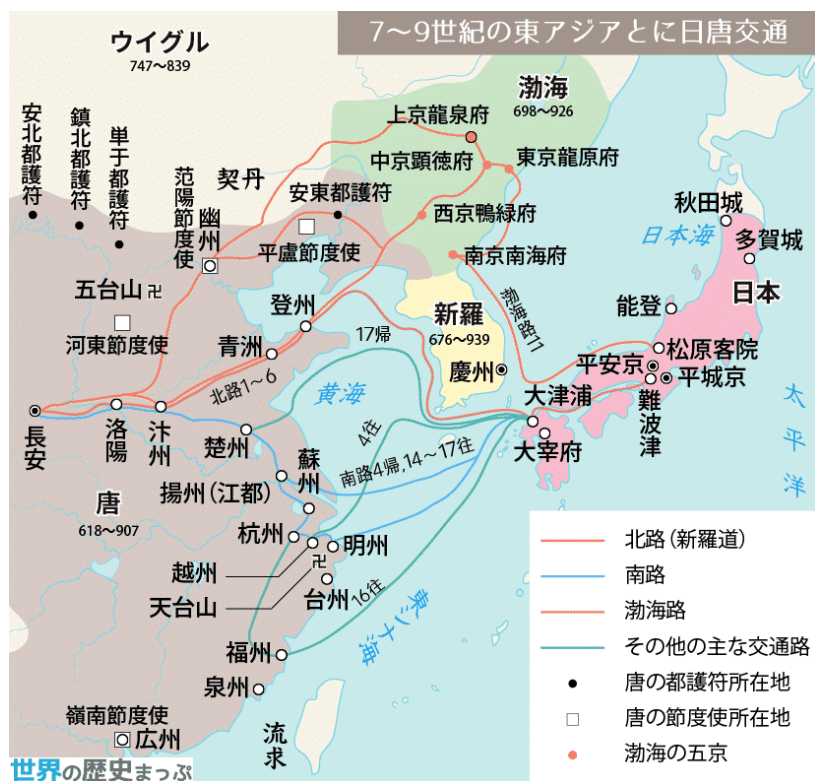
・中国語「神」の定義：「聖而不可知之、之謂神」
 ・英和辞典の「God」の定義：万物の創造主・至高の存在。
 ・英語辞典の「God」の定義：god [AS. god] 1. A being conceived as having more than human attributes and powers; a deity, esp. a male deity. 2. An idol. 3. [cap.] The Supreme Being; the eternal and infinite Spirit, Creator, and Sovereign of the universe; Jehovah. (WEBSTER'S COLLEGIATE DICTIONARY (1928).

神社は「カミ」を祀る人為的建造物であるが、全国稲荷神社の総本家・伏見稲荷や弥勒菩薩像で有名な広隆寺は渡来系の秦氏によって建立された。

* 「國」の字：「或は城郭の形である口を戈で守る意で、武装した城邑。國は国都で武装都市を意味する字」（白川静『字統』）。武器を蓄えた城壁都市を原型とする「國」は、現在まで続いている国家の基本的観念であり、これについては西欧諸国も中国も同様である。

西欧の王族が住む堅固な城と比べて、天皇の御所は驚くべき無防備である。日本以外の王は、ピラミッドの頂点に位置して軍事力をもって統治するが、天皇は国民に信頼された和の伝統の輪（わ）の中心に居て「和歌」を作り「稲」の豊作を祈念し、和国の平安を念じることが最重要の役割である。

「國」から「国」への漢字の変化にも和の知恵が働いている。当用漢字字体表の答申（昭和23年6月1日;1948年）では、旧字の「國」に代えて、口の中に支配者の王ではなく玉（貴重な価値の象徴）を安置する「国」が収録された。和国の宝とは「おお・み・たから（民）」であり国民である。



* 日本文化のソフトウェアは、インドの精神文明(仏教 + インド神話)と中国から将来された漢字、法制度、諸思想(儒教、道教)、漢詩などの文学、書画の技法、調理技術などの融合から成り立っている。しかし中国の易姓革命・科挙制度・宦官・纏足などの思想や風習を導入しなかったのは、「和の美意識」にもとづく批判精神のお陰である。

663年に、朝鮮半島で日本・百済連合の水軍は唐・新羅連合と戦ったが、その時、多数の百済の貴族、官人らが日本に亡命してきた。彼らは教養と技術をもった人々であり日本に同化して、その後の日本の文化的、技術的発展に多大な寄与をなした。

日本の古代氏族の系譜集成である『新撰姓氏録』(810-824)によれば、当時の有力氏族 1,065 の内、渡来系氏族は326氏で、古代日本の上級官僚の約30%は大陸出身の家系に連なる。彼らは難民ではなかった。

聖徳太子が覚悟した「和」の理念にもとづいて確立された和国・日本において、唐代に「仏道」に生きる人格を理想的に体現した鑑真(688-763)が来日し仏教のサンガ(和合の修道組織)の基礎が具体的に確立された。そのような仏道の実践が可能になった歴史的状況において、最澄(766-822)は入唐して中国天台宗を学び日本の比叡山に延暦寺を建て日本天台宗を成立させた。

最澄の先祖は後漢(劉氏)の孝献帝の末孫・登萬貴王であり、応神天皇の御代に来日した渡来人である。最澄が比叡山に日本天台宗を開いて「仏道」という修道体系を確立しなければ、法然、親鸞、道元、日蓮、栄西などの日本人の伝統的性格を形成したような人物たちは生まれえなかつたし、「仏道」がなければ、歌道(和歌)、能、茶道、華道、香道、俳句などの「道」としての様々な日本「文化」の成果はありえなかつた。

芭蕉は俳道(俳句)において人生の「奥の細道」を極めようとした。

日本「文化」とは、中国「文明」の価値ある様々な素材を仏教の叡智によって選別し、日本の社稷(土地の神と五穀の神)の保全を本来の使命とする神道の感性において洗練化され縁起的に生成されてきた「こと」である。

「文化」は culture (L. cultura, fr. colere to till, cultivate.) の翻訳語で、「(自然の)大地を(鉄器の鋤で)耕す」ことであり自然を傷つける要素を含んでいるから「みち(道)」とは基本的に異なった概念である。

* 「まほろばの里」: 「くに(国・國)」が政治的行政的意味合いをもつ大きな社会空間に対して、「サト(里)」は身近な生活領域であり、愛すべき「フル・サト(郷土)」である。郷土愛のない愛国者はイデオログである。

* 「明き 浄き 直き ころ」: 皇統の始祖といわれる文武天皇(683-707)の宣命に「明き 浄き 直き 誠の心を以て」とある。文が武を治め武が文を支える文武一体が「やまとの国」を支える「和の国体」である。「明き・浄き・直き・ころ」は、ブッダの無上正覚を受容する至心(Skt. prasanna-citta; 清浄の心)に通底している。

* 「あはれのころ」: 「あはれ」とは、「物」すなわちわれわれ周辺の存在の与える刺激によって、われわれのもつ感動である。…「源氏物語」という書は「物のあはれをしる」ということのすぐれたあるいは唯一の認識の方法の価値を主題とする書である」(吉川幸次郎「文弱の価値 — 「物のあはれを知る」補考」)。

* 「そらこと・ひがこと・まがこと」：いわゆる国家神道は、特に西欧列強による外圧に対抗するために、徳川末期より効用が知られてきた西欧の一元教的国家の統治原理をとり入れて、伝統的「天皇」を「天皇制」化し行政に組み込んでいった非神道的政治イデオロギーである。

西欧の覇道が東アジアに押し寄せてきた明治維新期に、廃仏毀釈政策の導入などにより「覇道の政体」が「和の国体」の上位に位置して国政を支配していった。その深刻な瑕疵は、指導的立場にある者が、さまざまな責任を祭りあげた「天皇制の中の天皇」に集約的に託して自己責任を回避する「そら・こと(虚言)」、「ひが・こと(僻事)」、「まが・こと(禍事)」、「たは・こと(戯事)」であり、「ま・こと(真実・誠)」の自覚の欠如である。

* 「アジアのこころ 世界にひろがる和のこころ」：「和」は日本列島において歴史的に成立した理念であるが、同時に世界の平安の維持理念である。岡倉天心の“Asia is one (アジアは一つである)”のメッセージは、アジア諸国との協働を欠如しては「和」の「こころ」は維持できないことの文明的洞察である。

東大寺は「四聖建立(ししょうこんりゅう)の寺」であり、ボーディセーナ(インド系僧)・行基(出家者・百済系僧)・聖武天皇(在家のやまと人)・良弁(日本僧)ら四名の聖人の合作である。「山鳥のほろほろと鳴く声きけば父かたぞ思ふ母かたぞ思ふ」は行基(百済に帰化した中国人氏族に関わる)の歌と伝える。

* 「貧しきものに寄り添うこころ」：「財あるものもの訟(うった)へは石をもって水に投ぐるがごとし。乏(とも)しきものもの訟へは水をもって石に投ぐるに似たり」。「十七条憲法(第五条)」には、共に凡夫として窮乏にある者への同情「あはれ」がしめされている。公僕は貧しきものに寄り添う奉仕の心がなければならないことを説く。

* 「四方(よも)のひとびと」とは「四海兄弟」のこと。

- ・「商これを聞く『死生命あり、富貴天にあり』。君子敬して失うなく、人と恭しくして礼あらば、四海みな兄弟なり。」(『論語(十二顔淵)』)。これは、現世的立場で礼節のある人間同士の信頼と平等観を説明している。
- ・曇鸞(476-542; 山西省出身)は「遠く通ずるに、それ四海のうちみな兄弟とするなり」(『浄土論註』)といい、平等性を人類一般に普遍化している。『浄土論註』はインドの偉大な仏教学僧ヴァスバンドゥ(世親; 5c.)著『浄土論』の注釈書である。「親鸞」の名は、世親と曇鸞の両師の名から一字いただいている。
- ・親鸞(1173-1263)は「一切の有情はみなもって世々生々の父母・兄弟なり」(『歎異抄』)という。知情意のある一切の生命の、共時的かつ通時的全生態系を見つめつつ、すべての人々が安らかな信頼に生きることを親鸞は願っている。親鸞は85歳の時に夢告を得て「皇太子聖徳奉讃」十一首(『正像末和讃』所収)を記し、聖徳太子を「和国の教主聖徳皇(わこくのきょうしゅ・しょうとくおう)」として敬う。
- ・明治天皇は日露戦争が始まった明治三十七年(1904年)、「四海兄弟」の和歌を詠み、世界の諸国民の平和を祈っておられる。

「よもの海 みなはらからと思ふ世に など波風のたちさわぐらむ」(明治三十七年御製)

- ・大正天皇は、日露戦争などの戦利品を目にしたときに歌を詠まれた。
「武夫(もののふ)のいのちにかへし品なればうれしくもまた悲しかりけり」
- ・昭和天皇は、昭和63年(1988年)7月、道灌堀に咲く蓮の花をご覧になって和歌を詠まれた。
「夏たけて堀のはちすの花みつ つほとけの教え憶う朝かな」

* 1989年1月7日、6:30am、昭和天皇崩御。1926年(昭和元年)12月25日に始まる昭和は1989年1月7日に終わり、1月8日から平成が始まる。

* 2019年4月30日、平成は終わり、5月1日、令和が始まる。

令和八年(2026年)四月十九日

「和」とはなにか

・「和」は、国家経営の最高理念を表明する「十七条憲法」に託された、彼岸において完成されるべく常に生成してゆく自由と秩序を包含した平等思想である。それは厳粛な「まこと」の決意によって保たれている「やはらぎ」の「こころ」であり、正邪・善悪のイデオロギーとは異質の「あはれ」の美意識である。

そこで「和国の日本人」とは、国籍上の日本人は法律的な事であり、第一義的な事は人種・民族・宗教の差別を超えた平等心の「ヒト」でなければならない。「ヒ」の音には「日・陽・霊・火」などの字が当てられるが、「ヒ（秀）ト（物）」>万物の霊長>人間と解する説もある（松岡静雄『新編日本古語辞典』）。漢字の「人」は象形で人の側身形（白川静『字訓』）。

・「和」の「こころ」は「十七条憲法」の各条に浸透されているが、第二条以下はすべて第一条の「和」に集約される。「十七条憲法」は「和国」の民を守る公僕のコトワケであり、公僕は国民から税金を得て生活費とし、生産業・営利事業にかかわらずに国民に奉仕するのが本務である。しかし「和」の心は企業経営者や家族に責任を持つ両親の守るべき心得でもある。

・「和」は、独善的宗教教理にとらわれない“柔軟思考”であり、他人を精神支配しない自覚であり、宗教的価値は個々人の内面のことがらであるとみなすことである。様々な宗教教理的区別は歴史的縁起の所産であり、組織的に人々に改宗を迫るイデオロギー化した宗教的情念や、日本においては政治的支配のイデオロギーと化した国家神道が「和」の理念にとっての否定概念である。

「国家神道」は、「皇室の伝統」を「天皇制」化した非神道的政治イデオロギーである。それは西欧列強による外圧に対抗するために、徳川末期より西欧に留学した識者らによって効用が知られてきた一元教的統治思考（→古代ローマ帝国皇帝コンスタンチヌスはキリスト教を採用；AD312）であり、廃仏毀釈政策の導入などにより「政治が神道の上位に位置する」異質のイデオロギーへと変質していった。

その深刻な瑕疵は、指導的立場にある者において、自己に甘く、差別心に依存して、さまざまな責任は祭りあげた「天皇制の中の天皇」に集約的に託して自己責任を回避する「ひが・こと」、「まが・こと」、「たは・こと」であり、「ま・こと(誠・真実)」の自覚の欠如である。

・聖徳太子が夢見る「和の心」は、厳しい歴史的現実と直面しつつ、同時に大自然の運行の摂理に準じて生きる仏教者としての平等心である。聖徳太子が煬帝へ奉呈した国書「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや」。しかし、この言葉の前には隋の皇帝を「海西の菩薩天子」と尊称しているので、聖徳太子は中華の皇帝に対して尊大な態度をとったわけではない。さらに日没する西方は此岸世界を超えた彼岸の方角であり、釈尊は横臥して頭北面西の姿勢で入滅した。（参考）10MTV:大野玄妙「日没する処の天子」と書かれても煬帝が激怒しない理由。

・「和」とは、諸宗教と様々な民族的イデオロギーの止揚の原理であり、日本においては民族的情念（自然への畏敬の心情にもとづく社稷の尊重精神としての神道）と普遍的宗教（仏教）の共存・協働である。一元教的思考に基づく「宗教学」には注意が必要である。

・「和」とは、国家関係における平等観であり、支配・被支配の上下関係に関わらないことであり、非覇権主義である。非覇権主義とは、他の国民と国家を不当に攻略・利用・属国化にしないことである。このことは、日本以外の国々の政治について、それらの戦略は研究し理解しても、「和」国・日本としては、常に各国との友好関係を維持して、隣国はもとより世界の覇道政治に“戦略的”に参加しないことである。

戦略も戦術も諸行無常の世界において必ずいつかは失敗するものであるが、戦略的失敗は「和」国の存立の基盤をおびやかすことになる。このような国家間における平等観は「十七条憲法」の各条を貫いている人間の平等観にもとづいている。

・「和」とは、不正に妥協することに対する生成的批判精神である。「悪しきを見てはかならず匡せ」（第六条）。「十七条憲法」において、悪とは「和の理念」の否定行為である。歴史的世界において善悪は相対性のことであるが、「まこと」の「和」を基準として相対的に善悪の判断は設定されなければならない。

(2026/04/19)